

伝送データ受付にかかる確認書（登録・変更）

広島信用金庫 御中

※太枠内をご記入願います。

令和 年 月 日

おとろ	TEL ()			
おなまえ	ご担当者：			取引口座 お届印
お取引口座	支店番号	お取引支店名	種類・科目	口座番号
		支店 出張所	当座 普通	

当社（私）は、法人インターネットバンキングサービスやファームバンキングサービス等における総合振込（以下、総振）、給与・賞与振込（以下、給振）、口座振替（以下、口振）の伝送データの受付確認について、以下の方式を希望いたします。

1. 受付方式の選択

選択欄 (何れかに「○」印)	伝送データの受付方式
<input type="checkbox"/>	<p>【金庫確認方式】</p> <p>後記3に記載する利用規定等の条項に従い、振込（振替）データを伝送したときは、その「振込（振替）指定日」、「合計件数」および「合計金額」等を別途ファクシミリにより当社（私）から広島信用金庫に通知します。なお、伝送したデータの「振込（振替）指定日」、「合計件数」および「合計金額」等とファクシミリにより通知した内容の確認は広島信用金庫に依頼します。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>【お客様確認方式】</p> <p>当社（私）は振込（振替）データを伝送した後に、広島信用金庫から電子メールによるデータ受付の通知を希望しますので、以下のとおり電子メールアドレスを届出します。</p> <p>よって、当社（私）は後記3に記載された利用規定等の条項に基づく、ファクシミリ等による通知は行いませんが、当社（私）の責任において受信した電子メールの記載内容（「種目（区分）」、「振込（振替）指定日」、「合計件数」および「合計金額」）が正しいか確認します。なお、当社（私）より、広島信用金庫が定める期限（総振の場合は振込指定日の1営業日前の17:00、給振の場合は振込指定日の2営業日前の広島信用金庫における振込発信手続き前、口座振替の場合は振替日の3営業日前）までに取消や訂正の届出がない場合には、受付したデータの内容に基づき振込（振替）の手続きを行ってください。</p> <p>当該方式を利用開始後に電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく広島信用金庫へ届出をします。届出を行わなかったことにより電子メールによる通知が未着となった場合には、電子メールを受信したものとして取扱いして構いません。</p>

2. 電子メールアドレスの届出 ※上記1で【お客様確認方式】を選択された場合のみ記入

種目 (該当に「○」印)	電子メールアドレス
総振・給振・口振	(フリガナ)
総振・給振・口振	(フリガナ)
総振・給振・口振	(フリガナ)

※種目毎に電子メールアドレスを変えたり、ひとつの種目に対して複数の電子メールアドレスを登録することが可能です。誤登録防止のためフリガナをご記入ください。

3. 利用規定等

ひろしん法人インターネットバンキングサービス利用規定 第6条 ファイル伝送サービス 3. 総合振込サービス（3） 4. 給与（賞与）振込サービス（4） 5. 預金口座振替サービス（2）	データ伝送による総合振込事務取扱いに関する協定書 第2条（振込依頼）
給与振込規定 第3条（振込依頼）	データ伝送による預金口座振替事務取扱いに関する協定書 第3条（口座振替の請求）（2）

【金庫使用欄】

<登録>

登録確認	登録	受付

<受付>

印鑑照合	受付